

6月12日（火曜日）

第3日目

平成30年 6月12日（火曜日）

議事日程第3号

平成30年 6月12日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤 芳 忠 君

- ・ 大館駅合築駅舎事業は超優良大企業のJRに大館市が駅を建ててやる事業である。2,779億円もの利益を出している大企業に、29年度末で664億円もの借金を抱えている当市が、さらに7億2,240万円の借金をし、8億1,220万円もの市費で駅を建ててやる必要などない

2. 中村 弘 美 君

(1) 「静かなる有事」人口減について

(2) 歴史まちづくりに関して

① 大館・鹿角地方の戊辰戦争

② できるだけ多くの人が見ることができるアーカイブスの設置と古文書解読の専門職員の配置について

3. 阿部 文 男 君

- ・ 「大館ぐるみ温泉郷」の活用と市の活性化について

4. 佐々木 公 司 君

(1) 2017年の人口動態統計をどのように分析し、今後の施策にどのように反映していくのか

- ・ 大館市における出生率、死亡率、自然増減率、婚姻率、死因別死亡率のがん・脳血管疾患、自殺率について具体的な数値は

(2) 合葬墓の整備について

- ・ 大館市の実情についてどのように捉えているのか

(3) 熊対策犬「ベアドッグ」としての秋田犬の活用について

- ・ マタギの犬としての歴史を持つ秋田犬の活用について検討してみてもどうか

(4) 受動喫煙防止について

- ・ 5月31日はWHOの世界禁煙デーで6月6日までは禁煙週間だった。今、日本では受動喫煙防止のさらに厳しい法規制を検討中である

ア. 秋田県では10月より庁舎全面禁煙、屋外でも敷地内全面禁煙とする方針を決めた。大館市では新庁舎を含めどのように考えているのか

イ. 大館市のホームページの中に「気になるたばこ」「たばこの害を知ろう」「たばここと病気」等が掲載され詳しく説明されている。これらをさらにどのように周知していくのか

ウ. 「サードハンド・スモーク」の周知と徹底について

5. 笹島愛子君

(1) 市長の政治姿勢について

- ・ 国内外からの需要呼び込み政策に重きを置いて市民の声が届きにくい状況に。今後、市民の声にどう応えるのか、耳を傾けるのか

(2) 大館駅前駐輪場に屋根と自転車転倒防止器の設置を急ぐこと

(3) 市内の各公園を定期的に整備すること（草刈り・トイレの清掃等）

- ・ 公園のトイレ内に赤ちゃん用ベッドを設置すること

(4) 交通の不便な地域はいつ改善されるのか

(5) ハチ公の駅の犬の鳴き声対策は万全なのか

(6) 「重いランドセル」の調査はしているのか

日程第2 議案等の付託

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君

21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	福原淳嗣君
副市長	名村伸一君
総務部長	北林武彦君
総務課長	阿部稔君
財政課長	桜庭寿志君
市民部長	虻川正裕君
福祉部長	安保透君
産業部長	一関雅幸君
建設部長	嶋田均君
会計管理者	目時俊一君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	斎藤進君
消防長	三浦勝彦君
教育長	高橋善之君
教育次長	本多恒博君
選挙管理委員会事務局長	小林淳一君
農業委員会事務局長	三澤勝君
監査委員事務局長	笹谷能正君

事務局職員出席者

事務局長	萬田清一君
次長	小玉均君
係長	長崎淳君
主査	伊藤雅孝君
主査	高橋琢哉君
主査	北林亘君

午前10時00分 開 議

○議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤久勝君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○27番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。

未来への投資だとして、大館市が市内の一企業に会社のビルを建ててやるとしたら市民の皆さんはどうお思いでしょうか。大館駅合築駅舎事業は超優良大企業のJRに大館市が駅を建ててやる事業です。東日本旅客鉄道株式会社、通称JR東日本は社員数5万8,000人、29年度の売り上げが2兆8,808億円、純利益が2,779億円という超優良大企業です。2,779億円もの利益を出している大企業に、29年度末で664億円もの借金を抱えている当市が、さらに7億2,240万円の借金をし、8億1,220万円もの市費で駅を建ててやる必要などありません。大館駅合築駅舎事業の事業期間は平成30年度から33年度までの3年間。概算事業費は30年3月6日時点で13億5,000万円です。しかし、この事業費はJRが算出したのです。繰り返します。大館駅の解体費と建設費、JR関連会社のコンビニやクリーニング会社などの移転補償費を算出したのは、事業を行いお金を出す市ではなく、市のお金により移転補償されるJRが算出したのです。JRが算出した13億5,000万円のうち60%の8億1,220万円は市が負担し、残り40%の5億3,780万円は国の交付金で賄われます。しかし、JRの負担はゼロなのです。この負担割合もJRが決めたのです。そして市はその負担割合を受け入れたのです。市は8億1,220万円も出した上に、JRから工事に伴う土壌汚染対策費やアスベスト対策費、地中障害対策費などのリスク費用も負担するように求められ、それを認めたため市は負担額がさらに1億円ほどふえ、9億円を超えるのではと予測しています。JRの営利活動のための駅舎やコンビニを建設するのに、どうしてJRが1銭も出さないのかといいますと、それは、市が大館駅前広場整備事業を行なうからです。詳しく御説明する前に、大館駅前広場整備事業と大館駅合築駅舎事業は混同しやすいので、これからは「駅前広場整備事業」と「合築駅事業」と呼ばさせていただきます。駅前広場整備事業は、現在複数箇所から出入り可能な状態の駅前広場の通路をロータリー化し、出入り口を一本化する事業です。しかし、通路をロータリー化するためには現在の大館駅の土地1,500平方メートルが必要であり、大館駅を壊さなくてはならないのです。平成15年に市とJRは、大館駅周辺整備計画の推進について覚書を取り交わしました。その覚書の第8条に「市

の事業実施に伴う工事費用及び支障移転費用、建物移転補償については全額市が負担する」とあることから駅前広場整備事業については、全額市が負担しなくてはならないものですが、覚書第8条のただし書きに「合築駅に伴う市とJRの負担割合については、事業実施時に別途、市とJRが協議の上、工事費等負担区分を確定する」とあるため、合築駅事業については全額負担する必要はなく、協議により負担を決めると定められているのです。しかし、市は駅前広場整備事業で通路をロータリー化したいがために、JRの大館駅事務所だけではなく、運輸区のほかJR関連会社のコンビニのニューデイズとクリーニング会社の秋田鉄道サービスも事業の補償対象としたのです。市が全てを補償するとしたため、JRの負担がゼロになったのです。皆さん、1日の乗降客が2,000人ほどしかない大館駅の通路をロータリー化するために、市が9億円を超えるお金を出し、JRに駅を建ててやり、関連会社のコンビニやクリーニング店まで移転補償する必要があるでしょうか。ありはしません。市費の無駄遣いです。現在の大館駅前広場が複数箇所から出入り可能で危険な状態にあるのならハチ公の駅にバス乗り場を移し、ハチ公の駅に隣接する秋田犬ふれあい広場などを利用し、ロータリー化すればいいのです。そうすれば、合築駅事業と駅前広場整備事業に使われる9億2,150万円もの市費が節約できるのです。先ほど述べたとおり、駅前広場整備事業で駅前広場の通路をロータリー化するためには大館駅を壊さなければならず、壊した駅は建て直さなくてはなりません。合築駅事業は、駅前広場の通路をロータリー化するために大館駅を建てかえる事業と言ってもいいでしょう。メインが駅前広場整備事業ですので、合築駅事業は綿密に計画されずスタートし、目的や面積が大きく変わるなど一貫性がなく進められました。計画当初は駅ビルを交流拠点施設・観光案内機能と飲食と物産販売機能を持った滞留型及び周遊型観光拠点にするとのことでしたが、2年後には観光案内所も観光物産館も曲げわっぱ体験工房も飲食店ブースもなくなり、交流拠点施設と観光拠点には成り得なくなってしまうました。このようにたった2年で大きく変わってしまったのです。このことだけでも、この事業がいかに無計画で安易に進められたかがわかってと思います。その詳細を時系列に沿って説明します。合築駅事業は2年3カ月前の平成28年3月1日に駅ビル整備として事業化されました。その内容は、駅ビルには大館駅とバスターミナル、観光情報発信機能の強化としての観光案内所、特産品販売と飲食ブース、曲げわっぱづくり等の体験と待合所を兼ねた多目的スペースを設置し、建築規模は2階建て2,300平方メートル。事業費は9億5,800万円でした。それが4カ月後の28年7月15日には「大館駅合築による駅ビル」と名称が変わり、駅ビルを鉄道とバスの交通結節点、交流拠点施設、観光案内と飲食と物産販売機能を持った滞留型及び周遊型観光拠点と位置づけ、大館駅は700平方メートル。1,580平方メートルの市の施設には観光案内所・観光物産館・曲げわっぱ体験工房・飲食店ブース・バスターミナル・イベントホールを設置し、建築規模は鉄骨2階建て延べ床面積2,280平方メートル。事業費は駅ビル単独ではなく、駅前ハチ公広場や駅前広場や排水路整備など駅周辺関連事業の総計で14億2,520万円でした。この時点までは、駅ビルの目的と面積と施設の内容は

ほぼ同じでした。しかし、4カ月後の28年11月8日には内容が大きく変わりました。観光物産館と曲げわっぱ体験工房と飲食店ブースがなくなってしまったのです。大館駅は600平方メートル。800平方メートルの市の施設はバスターミナル・イベントホール・観光案内コーナー・公民館的機能を持つ多目的室・売店などとなり、建築規模は鉄骨2階建て1,400平方メートル。事業費は6億4,500万円になりました。そして、その負担割合はJRが16%で1億130万円、市が72%で4億6,200万円、国が12%で8,200万円でした。それから1年4カ月後のことし30年3月6日には合築駅事業の内容が全く変わってしまいました。大館駅は557平方メートル。482平方メートルの市の施設はバス発券カウンターとイベントホールと多目的スペースだけになり、建築規模は鉄骨づくり一部2階建て1,040平方メートル、事業費は13億5,000万円になりました。面積が1,400平方メートルから1,040平方メートルに減ったのに、事業費は6億4,500万円から13億5,000万円へと倍以上になったのです。そして市の負担も4億6,200万円から8億1,220万円となり、負担割合は市が60%、国が40%、JRがゼロという異常な負担割合になったのです。1階のJRの施設は改札口と事務室とコンビニと風除室と通路の半分の386平方メートル。市の施設は482平方メートルです。市の施設482平方メートルのうち出入り口と通路と風除室はほとんどがJRの乗降客に利用され、173平方メートルのトイレと授乳室と給湯室もJRの乗降客の利用がほとんどでしょう。また128平方メートルの多目的スペースは市が待合所を兼ねていると説明しているようにJRの待合所です。つまり1階で市の施設と言えるのは、25平方メートルのバス発券カウンターと市民の交流スペースとしての103平方メートルのイベントホールの128平方メートルだけなのです。駅ビルの建設費として9億円を超えるお金を出しながら駅ビル1,040平方メートルのうち、市の施設と言えるのはたった128平方メートルしかないのです。128平方メートルのうちの103平方メートルを占めるイベントホールは、市の見込みでさえ利用は少ないと考えられていることからほとんど駅の乗降客に利用されるでしょう。コンビニがイベントホールのそばに設置されれば、イベントホールはコンビニの店内と化してしまうでしょう。先ほども述べたとおり、30年3月6日時点の事業費も、駅ビルの面積割合も、施設の内容も、そして費用負担割合も、皆JRがつくったものなのです。市は当初、合築駅・駅ビルを交流拠点施設・観光案内と飲食と物産販売機能を持った滞留型及び周遊型観光拠点と位置づけましたが、面積が当初の1,580平方メートルから1,000平方メートル以上も減り、実質128平方メートルしかない状態では、交流拠点施設にも観光拠点にも成り得ないものです。以上のように、大館駅合築駅舎事業の問題点は、駅ビルが交流拠点施設や観光拠点としての目的が果たせなくなったのに事業を実施しようとしていること、移転補償される側のJRがみずからの補償費と事業費と負担割合を決定していること、そしてその費用負担割合を市が認めていることです。市の事業なら市が事業費を算出し、JRと金額や負担割合について協議しなければならないのに、市は移転補償される当事者のJRが算出した事業費を認め負担割合を受け入れています。その結果、駅ビルの面積は減ったのに事業費は倍増し、市の負担はふえ、JRの負担は

減り、ゼロになりました。これは土地区画整理事業で土地の所有者が移転補償費や営業補償費を決めて、市がその言いなりに補償費を支払うようなものです。そこでお伺いします。大館駅合築駅舎事業は、交流拠点施設、観光案内と飲食と物産販売機能を持った観光拠点としての駅ビルを建設する事業でしたが、観光案内所と特産品の販売はハチ公の駅に移り、飲食ブースは設置されず、曲げわっぱ体験工房は御成町に設置されることになり、市が利用できるスペースは当初の1,580平方メートルから1,000平方メートル以上も減ってしまい、合築駅は交流拠点施設にも観光拠点にも成り得なくなっていました。このような状況下で9億円を超える市費を出し、大館駅を建設しようとするのは、もはや公的事业ではなく一企業への支援でしかないとは私と考えます。大館駅合築駅舎事業は完成後の駅の維持管理などを考えても負の遺産であり、やめるべきと考えます。市長のお考えをお聞かせください。以上です。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

大館駅建設のJR負担はゼロ。664億円の借金を抱える当市が7.2億円の借金をし、駅を建てる大館駅合築駅舎事業は見直すべきについてであります。先週の水曜日、6月6日に開催された全国市長会での安倍総理の来賓挨拶において、一番印象深かったのは「インバウンド政策をさらに推し進め、地方創生を必ず実現する」というメッセージでありました。御自身の選挙区内にある神社の事例を引き合いに「インバウンドのニーズは物の消費から事の体験、いわゆる物語の体験に変化しており、この事の多様性は都会ではなく地方にこそ存在する」というお言葉は非常に印象的でありました。今、当市は「ふるさと秋田のために我が大館は北を目指す」を掲げております。大館駅合築駅舎整備事業は秋田県の北の玄関口として、市の顔にふさわしい空間を整備することにより、交通や観光、産業などあらゆる面で重要なエリアである大館駅周辺の再興に欠かせない事業であると認識しております。ハチ公の駅(仮称)とともににぎわいと活気を創出し、本市の未来へとつなげるために実現しなければならない事業と位置づけているところであります。市のこのような取り組みを、県からも高く評価していただいているところであります。なればこそ県においては大館駅前から御成町南地区までの区間において、県道の無電柱化事業を計画していただいているところであります。これが実現すれば、駅周辺から長木川にかけての景観が向上し、駅周辺のみならず隣接地域においても、さらなるにぎわいが生み出されることが期待されます。さらに駅周辺においては、駅弁大將軍に2年連続選出された株式会社花善が社屋をリニューアルしたほか、地域経済循環創造事業を活用したコワーキング・スペースの整備が進められるなど、以前にも増して民の活力が活性化してきており、本事業の推進がさらなる民間投資を誘発するなど、さまざまな波及効果を生み出すものと確信しているところであります。佐藤議員が御指摘されました事業費や市の負担額の算定に当たっては、国から示された都市計画による駅前広場の造成に関する申し合わせを含め、合築駅舎整備事業の費用負担に係る東日本旅客鉄道株式会社側のルールなどを踏まえつつ、国の交付金をよ

り効率的かつ効果的に活用し、総合的な見地から本市の負担を最小限に抑制しております。また、現在の計画案は、これまでの市民説明会や市議会等での御意見や議論を踏まえ、改札口の設置場所の変更や、地域のコミュニティー活動にも利用可能なスペースの確保などを反映させたもので、交通交流拠点としての必要最小限の機能確保と駅利用者の利便性向上を図りつつ、全体面積を縮減するなど、事業費の削減に努めております。今後、東日本旅客鉄道株式会社等との協議を進めつつ、先般国会で改正されましたバリアフリー法を見据えて駅構内のバリアフリー化事業を含め総合的に勘案し、本市の負担のさらなる抑制に努めるとともに市議会に御相談の上、整備の方向性を決定し、市民が誇れる、そして市民の皆さんに期待していただける大館駅周辺の再活性化・再興に向け全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○27番(佐藤芳忠君) 議長、27番。

○議長(佐藤久勝君) 27番。

○27番(佐藤芳忠君) 最初に、バリアフリー化については私は反対していません。駅のバリアフリー化と排水路整備については全く反対していません。ただ私は交流拠点と成り得なくなったのになぜやろうとしているのか、それを質問で聞いたわけです。1点目、市長のお話では合築駅は駅と周辺整備事業だとおっしゃいましたが、2年半前の合築駅が交流拠点施設と観光拠点施設という目的から、どうして駅周辺整備に変わったのかをお聞きしたいです。2点目、市長は未来への投資というようなことをおっしゃいましたが、私はこの金額が2,000~3,000万円であれば別に投資しても、未来がそのとおりにならなくても市に支障はないからこのような質問をしないのですが、今回の駅前整備事業は、合築駅舎事業で8億1,000万円、駅前広場整備事業で1億1,000万円、ハチ公の駅で3億8,000万円の合計13億円もの市費を投資しようとしています。未来への投資とおっしゃいましたので、13億円の投資でどのような未来が開けるのか、具体的にお聞かせください。3点目、30年3月のJRの事業費と負担割合案は、適正だと考えているかお聞かせください。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えいたします。質問の1点目と2点目はあわせてお答えさせていただきます。当初の駅ビルに想定していたものを、駅周辺エリア全体で機能分担していくということに関して、私はその方向性は最初からずれていないと思います。ビル単体で全ての機能を集約するのではなくハチ公の駅(仮称)もできる県との事業との整合性を含めた場合、エリアとして考えていくことは方向性として理にかなっていると認識しています。そしてJR秋田支社におかれましては、先般設立された函館・津軽・秋田広域観光推進協議会をつくるきっかけをつくっていただきました。このような動きは北海道と北東北をつなげていく上で非常に重要な仕組み・システムだと思います。それをハードに落と

し込む意味でも、今回の大館駅合築駅舎整備事業は非常に重要だという認識を持っていることがまず一点。そして先般全国市長会で八幡平市の田村市長、そして弘前市の桜田市長とも話をしましたが、いずれ奥羽線・花輪線も含めた鉄道の観光振興について、近く意見交換会を行おうということでも合意したところでもあります。このような動きは以前はできませんでした。それが今できるのも、この事業の重要性を弘前市長や八幡平市長にも認識していただいているためと私は大館市長として確信しております。3点目の質問であります。これは今、相手があって進めている現在進行形の話ですので、現段階での私のコメントは差し控えさせていただきたいと思います。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（佐藤久勝君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 3点目について現段階では協議中とのことでしたが、現段階で協議しているのは、13億5,000万円という金額をどのぐらい上げ下げするかということで、J Rがゼロという負担割合は決まったことだと私は担当者から聞いています。ですからまずこの点について最後の質問でお答えください。駅構内のバリアフリーのために構内のエレベーターの設置について市が積算したら1億5,000万円でしたが、J Rが積算したら倍以上の3億3,400万円でした。このようにJ Rの見積もりは高すぎます。また、28年11月の市が出した見積もりは1,400平方メートルで6億4,500万円でしたが、30年3月にJ Rが出した見積もりは面積が100坪以上も減り、1,040平方メートルになったのに事業費は倍以上の13億5,000万円にふえました。その結果、市の負担も4億6,000万円から8億1,000万円とふえています。移転補償される側がこのような高い見積もりを出してきているのに、市がその前に6億4,500万円という見積もりを出したのに移転補償する側が見積もったら倍以上になる。これはおかしいことですし、そのような補償される側の金額や負担割合をそのまま認めるということは市としてはやってはいけないことだと思います。この点についてもお答えください。市長は以前、これからはいたずらに施設を建設する時代ではない。むしろ町を豊むことが必要になってくると言われました。もし合築事業をどうしてもやるのであれば、28年11月に市がみずから積算した金額、6億4,500万円です。それだけで7億円も節約できます。もし、担当者がJ Rとの交渉で6億4,500万円と13億5,000万円の駆け引きができないようであれば、市長みずから手がけて交渉すべきだと思います。以上についてお願いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再々質問にお答えいたします。まず、価格等のことに関しましては、今J R東日本秋田支社といろいろな分野で連携を進めている中であります。信頼関係を損ねたくないの市長としてのコメントは額に関しては差し控えさせていただきたいと思います。それからもう一点は駅単体で見てもほしくはありません。政府が進める

インバウンド政策の根本、鉄道は町と町をつなぐインフラと位置づけています。地勢的に北東北の真ん中にある大館にこそ、その鉄道を有効に活用するという見方は、私は政治家として間違っているとは思っていないことをぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤久勝君） 次に、中村弘美君の一般質問を許します。

〔6番 中村弘美君 登壇〕（拍手）

○6番（中村弘美君） 平成会の中村でございます。1年ぶりの一般質問であります。きょうは人口減に関する事、それから戊辰戦争、大館・鹿角地方の戦争についてという2点についてであります。

初めに、「静かなる有事」人口減についてであります。「静かなる有事」というのは現在の野田総務大臣の言葉で、常に閣内においてもこのような意識を共有しているということが、この言葉にあらわれていると感じます。民間の有識者でつくる日本創成会議が2014年5月に「2040年に消滅する可能性がある」と指摘した全国896市区町村のうち、約8割の自治体で人口減がより加速することが全国紙で報道されました。日本創成会議では、国立社会保障・人口問題研究所が2013年に公表した地域別将来推計人口のデータをもとに「消滅可能性都市」というショッキングな考えを提唱いたしました。この間何回も消滅可能性都市が話題になりましたが、今回は、それから5年後の2018年に新たに公表された同推計人口をもとに、2040年時点の消滅可能性都市の人口の変化を比較したものです。この結果、北海道・東北・九州など過疎地域の713自治体で減少し、東京など3大都市圏を中心に181自治体では逆に増加しています。日本創成会議では、出産の中心世代となる20～39歳の女性が、40年かけて5割以上減少する自治体を消滅可能性都市の根拠としました。この世代についても比較したところ、消滅可能性都市の約9割に当たる813自治体で減少が加速しており、そのうち134自治体では減少率が5割を超えています。政府は2000年ごろから自治体の基盤強化策として平成の大合併を進めてきました。合併が限界になると人口減と東京一極集中への対応策として、自治体の枠を越えた広域的な行政運営を目指してきた経緯があります。広島県福山市を中心に県境を越えた6市2町による備後圏域などが知られています。しかし、深刻な人口減にもかかわらず、肝心の自治体間では思ったほど連携の機運は高まっておりません。大規模な自治体に吸収されるのではないかという懸念など、自治体間の心理的な壁が大きいと言われていています。市町村の枠組みと人口規模は、もはや一致しておらず、現状でも住民ニーズに十分対応し切れていないとの指摘があります。この新聞記事の中に「秋田県のある自治体では、財源不足で道路や橋の補修が後回しになっているケースがあるという」と、悲しいというか残念な一文がありました。地方自治法が定める市町村の役割・機能などはゼロから見直す時期に来たと言えそうです。政府はこの6月に地方制度調査会で、人口減・少子高齢化社会の自治体行政のあり方の検討を始める方針とありますが、危機的な現状を踏まえて大胆な議論が期待されています。消滅可能性都市を提起した張本人、

増田寛也元総務大臣は「過疎地域の人口減がより深刻になったことがはっきりした。国は東京一極集中を是正する政策を本気で考える必要がある。私としても是正するような提言をまとめたい。東京から移り住んでみたいと感じさせるような、魅力ある地域づくりを複数の自治体による広域で考えていくべきで、特に若者に視線を向けた地域づくりは欠かせない」と、この増田さんの文言の中には「女性」という言葉は出てこないのが、少し視点が違うと思いますが「そうした地域づくりが実現すれば、人口の流出を食いとめる「ダム機能」も高まる。自治体の枠を越えた連携をさらに進めるとともに、都道府県が市町村の役割を一部で負担するなどの思い切った対策が必要だ。地域の民間企業や大学なども一緒に知恵を絞る取り組みが求められている」と話しております。昨日も同僚議員から同様の質問があり、答弁も伺いましたが、改めて日本という国、そして秋田県、足元の我が大館市にとっても避けて通れぬ難題であります。大館をどう進めていくのか。初当選以来、交流や連携で未来を見据えながら走り続けている福原市長の考えをお聞かせください。

次に、**歴史まちづくり**に関してであります。初めに、作家の司馬遼太郎さんの著書「秋田県散歩」の中に、①**大館・鹿角地方の戊辰戦争**に関する一文がありますので御紹介いたします。幕末、政争の集約点であった京都において、にわかに政治的大事件が発生いたしました。それは慶応3年（1867年）の大政奉還であります。その翌年、鳥羽・伏見で薩摩・長州・土佐が徳川軍に「自分たちは官軍だ」と、要するに天朝軍だということを示しました。革命軍になったわけです。薩摩・長州・土佐は勝利を拡大すべく東の方に移っていきます。3人の公卿を担いで、はるかに仙台城下に集まってきました。その上で奥羽の諸藩には「会津藩と庄内藩を討て」と命令が下ります。奥羽諸藩としてはまさに寝耳に水でありました。西日本の雄藩が天朝の名をかり、私意を挟んでやっているとはしか思えなかったのです。何の恨みもない会津藩・庄内藩を朝敵として討つなど人情として、とてもできるものではありません。結局、奥羽諸藩の代表が宮城県の白石で会合して、会津藩への同情を込めて奥羽列藩会議を開きました。同盟のもとで共同歩調をとろうという件でした。その後さまざまな経緯があり、同盟側が官軍に対して不信を持って、奥羽大戦へと発展したわけであります。この間、秋田藩はいち早く列藩同盟から脱し、官軍に味方しました。公卿たちは秋田城下に移りました。その間、津軽藩はやや滑稽な態度をとりまして、両てんびんをかけて態度を曖昧にしました。また、仙台藩は最初は反官軍だったけれども途中で腰が砕けてしまった。大藩としてはひとり南部藩だけが同盟に忠実で愚直にも朝敵になりました。南部藩としては秋田藩が離脱したということが憎かったからです。その背信をなじったばかりか秋田領に攻め込むという正体不明の戦争を起こしました。戦いになると鹿角は南部藩の先兵になってしまいました。また、交通上南部藩から秋田領に行く山間の入り口でもありました。戦いは南部藩が仕掛け、南部藩の主力軍は鹿角を経て隣の町の秋田領大館の町を攻めたのであります。鹿角兵が本藩の南部藩の先頭になりました。秋田領大館こそいい面の皮です。不意をつかれて大館の町は3分の2以上が灰になった。大館佐竹氏の

家来はよく戦ったが、それを攻める鹿角の人々にとっても、これほどむなしい戦いはなかったでしょう。鹿角人は隣の大館人と仲がよかったのです。学問をする人たちのほとんどが双方に友人を持っています。互いに師や弟子もいた。嫁取り・婿取りがあつて親類もいました。この戦いは主義によるものでさえなかった。主義めかしいものが紙の旗のようにはためくだけで、人々が互いにむなしいと思ひながら戦わざるを得なかった。しかも結果として南部藩は負け、鹿角も当然敗者の位置に落ちたわけであります。仲よしの隣の町を焼き、敗者になり、さらには朝敵になりました。なぜこうなったかについては、鹿角の町の誰も説明できず、そして今なお説明できる人はいないというのが司馬遼太郎さんのこの部分に関する文であります。さる6月2日、北羽歴史研究会と大館郷土博物館共催の公開講演会に参加いたしました。「戊辰戦争150年—秋田藩北部の展開—」「盛岡藩と秋田戦争—鹿角口を中心に—」という2つの講演は3時間以上に及び、150人を超える聴衆は熱心に聞き入りました。まさに歴史まちづくりに対する市民の熱意があつたものと私は感じたわけであります。決してこの講演会には動員された人数は含まれておりません。みんな聞きたくて来られた方々でばかりであります。奥羽列藩同盟から離脱した秋田藩は県南と県北が戦場となり、特に大館地方は8月9日、南部軍の急襲を受け苦戦の末に十二所がまず落ち、扇田も焼かれ、8月22日に佐竹大和は城に火を放ち一旦退却しました。その後8月28日佐賀小城藩の援軍が二ツ井の荷上場に到着し、そこから反転攻勢が始まります。坊沢・綴子・岩瀬山を激戦の末奪回。そして9月6日には大館城を奪還・入場。9月20日南部側から休戦の申し出により事実上の戦闘は終わります。40日ほどの戦いでしたが、結論として大館戊辰戦争を軍事的な面から見ると、盛岡藩の奇襲攻撃に防戦一方となるも、小城藩の援軍を得たことで失地奪還を図ることに成功した戦争であります。秋田藩の中でただ一つ反転攻勢に成功した歴史を大館が残しています。しかも小城藩の援軍は大きな要因ですが、何とんでも城主佐竹大和が、攻めるときも退却するときも、そして大館奪還のときもみずから先頭に立って身を挺して戦つたことがあげられます。そして戦死者の中にも身分の高い家臣もそれなりに含まれておりますし、その記録も残っています。「大館の市民はこのことに誇りを持ってください」という講師の畑中先生の言葉が強く印象に残っています。先生の生まれは東京、父は熊本の人、母は大館の生まれだといひます。なぜだか大館駅におり立つと血がたぎるような妙な気持ちになると話しておりました。

北羽歴史研究会はことしが会発足30年目です。歴史を愛する同好の人たちの集まりであり、みずからテーマを持ち寄って合評し合ったり、難解な古文書をひもとき、その研究の成果を発表したり、発表はしないまでも、それを学びたい人の集団だということでもあります。毎月の例会と会報の発行のほか、実地研修あり、史論集の発行あり、その足跡には目をみはるものがあります。20年前の10周年には大々的に戊辰戦争展まで開催しています。特に初代会長の鷲谷豊さんは、行政には頼らないというスタンスで、自分の手で何度も現場に出かけて史跡の標柱を立て、旧街道のルート発見のため草刈り作業に汗を流すなど実践活動を率先しました。また、

矢立峠の矢立杉をめぐる長い間争ってきた秋田・津軽藩境の確定に一石を投じているほか、行き届いた調査で、その資料的価値を高く評価された「秋田の中世浅利氏」「大館地方の歴史散歩」などの著書を発表し、エネルギーに会を牽引してこられた方です。私が鷺谷さんと矢立峠でお会いしたのは平成8年ごろで、サークルの人たちを日景温泉に引率していたときでした。腰にのこぎりとなたを下げ、草刈りの様子でした。挨拶をすると「ハイキングもいいけれど、あなたは地元の人でしょ。矢立峠は貴重な歴史の峠だよ。地元の人こそ関心を持ってください」と当時48歳の若造の私にガツンと言われました。以後、草刈り機とチェーンソーを持ちながら旧街道の整備に出かけるようになり、自分たちの手に負えないものは大館市、青森県平川市や米代東部森林管理署にお願いし、現在の矢立峠散策会が安心して行えるようになりましたが、これも鷺谷さんと北羽歴史研究会の調査や研究のたまものと感謝しております。30周年式典の折に「歴まち大館の認定以来、大館が元気になったという声が聞かれます」という会長の挨拶がありました。研究会の膨大な資料を初めとする郷土資料に関心を持っている市民の方が多くなっておりますので、②できるだけ多くの方が閲覧できるアーカイブスの設置と古文書解読の専門職員の配置についてお聞きします。古文書を解読している方々も相当な年齢に達しております。いろいろな方法があるのでしょうかけれども、指導できる人の配置をお願いしたいと会長から要望されました。高橋教育長が同席されておりましたから市長にも伝わっていると思われませんが、歴史まちづくり大館をさらに深めるためにも必要なことだと思います。

市長の御英断を期待いたしまして私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの中村弘美議員の御質問にお答えいたします。

1点目、「静かなる有事」人口減について。加速する人口減・自治体の廃止議論も現実味。広域連携など市長の見解はについてであります。先般、6月6日の北鹿新聞に本県の出生率が23年連続全国最下位という非常にショッキングな記事が載っておりました。23年前を振り返りますと、今、私は50歳ですので、ちょうど27歳のときということです。大館市議会議員選挙を勝ち抜いて、中村弘美議員や虻川久崇議員とともに初めて会派をつくったときに、人口問題の警鐘を鳴らしていたのが虻川久崇議員でありました。当時、私たちが会派の中で交流人口をいかにふやしていくのかという話をさせていただいたのを、きのうのこのように覚えております。私はこのような新聞記事を見るたびに思うことがあります。それは、私を産んで育てくれた母や父、母や父を育てくれたおばあちゃんやおじいちゃんに感謝をこそすれ、今、世論を席卷している議論をもってこれまでの秋田を論じようという傲慢さは持たないようにしようと肝に銘じています。その点をもって政治家として矜持を持たなければならないと考えております。先般、田村儀光議員の質問にもお答えしたとおり、人口問題に関しては短期的・中期的・長期的に捉え、しかも継続して取り組んでいく必要があると思っております。非常に地道な作業ではありますが、確実に一つ一つ事をなしておかなければならないと思っております。短期的・

中期的な政策の方向性というのは、市が策定した総合戦略や総合政策に盛られています、今その説明は割愛いたします。先日もお話しとおりの一番重要なのは、長期的な方向性として、女性の多様な生き方をきちんと受けとめる社会をつくっていくということが何よりも重要だと思いますし、今の日本は必ずそれをなし得る力があると考えております。そして広域連携のことも言及していただきました。私は広域連携というのは、長期的な施策の一つのかなめになってくるだろうと考えています。先ほど日本創成会議の増田寛也元総務大臣の事例を出されていますが、東京一極集中を是正する政策を本気で考える必要があるという、この増田さんの考え方の根本にあるのは、既にヨーロッパで行われている都市と農山村の交流という考え方がベースにあります。先進国で首都に一極集中しているような構造を持っているのは日本だけです。なればこそ上場企業の9割以上が東京に集中しているという国の形を、地方に分散しない限り必ず人はふえていかないというのが増田さんの考え方であり、私もそれに関しては同意するところであり、国策として日本は3回人口をふやそうということに取り組んできました。1回目は明治維新があったときの富国強兵・殖産興業の時代。2回目は太平洋戦争が終わった直後。そして今回が3回目になります。しかし、今回は以前の2回とは歴史的な背景が全く違うと思います。以前の2回は日本の人口の過半以上が地方にありました。しかし今は過半以上が都会にいます。そのような中において働き方が確立されています。そういう中においてこそ、地方の人口の構成も含めて偏差を是正していく取り組みがこれからは重要になっていきます。特に若者に地方に移り住んでみたいというような魅力的な地域をつくる上でも、今の広域連携は非常に重要であるという認識を持っております。歴史まちづくりに特化することを通じて「大館びと」としての自我を明確にしました。なればこそ同じ歴史まちづくりに軌を一にする弘前との関係性はさらに深まりました。「館」つながりの函館市や角館を持つ仙北市との連携もさらに深まりました。佐藤芳忠議員の再質問にお答えする形であえて触れさせていただきましたが、鉄道を利用した広域連携に関しても八幡平市・弘前市の首長と一緒に話を進めていきます。確実に北東北全域で広域的なつながりをもって魅力ある場所だということを発信しているという機運が高まっています。それらを実現することを通じて移住・交流をさらにふやしていき、何としても人口減少を政策的に食い止める一方、多くの人に来ていただける政策を実現することを通じて未来に持続可能なまちづくり大館というのをつくり出していきたいと考えておりますので御理解を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

2点目、歴史まちづくりに関して。①戊辰戦争150年。大館地方の戦いと城代佐竹大和についての感想はについてであります。歴史まちづくりに触れることに関して、中村議員におかれましては、先般行われましたONSEN・ガストロノミーウォーキング、天然秋田杉と日景の湯をめぐる羽州街道コースの部において、ガイドを引き受けていただいたことに深く感謝申し上げます。初めに、北羽歴史研究会が30年の長きにわたり活動を継続され、数々の実績を残してこられましたことに対し敬意を表するものであります。また、ことしは「戊辰戦

争150年」をテーマに毎月のようにイベントを開催していただいております、このような積み重ねが、本市の歴史的風致維持向上計画に関連する事業の推進に資するものと考えております。今後より一層の取り組みに大いに期待しているところであります。私の周りでは、大館戊辰戦争においては城代が城に火を放って敗走したと信じている市民が多かったのですが、中村議員のお話を伺って、そうではない新たな一面をかいま見ることができたと感じております。秋田藩の中で唯一大館が反転攻勢に成功し、大館城を奪還した歴史を残していることや、佐竹大和のリーダーシップ、上級武士が率先して戦った姿などは、尊敬に値するものと考えております。こうした先人の足跡が、大館の礎を築き上げたものと改めて思いをはせたところであります。

②歴まち大館をさらに深めるため、アーカイブスの設置と古文書解読の専門職員の配置をについてであります。秋田県内においては、市町村立の公文書館としては東北初となる大仙市アーカイブズが平成29年5月に開設され、非常に好評を得ており、視察が多いという話を老松市長から伺っているところであります。このような施設は、つくるだけで目的が達成するものではありません。まずは膨大な歴史資料の収集や解読データの蓄積などが必要であり、同時に専門的な知識を持った人材——学芸員、キュレーターを育成する必要があると考えております。現在、北羽歴史研究会では郷土博物館所蔵の古文書の一部を解読したり、独自に古文書解読講座なども開催されており、感謝の念にたえないところであります。今後は、北羽歴史研究会のような専門家から御支援をいただきながら継続して歴史資料を収集・整理するとともに、公開できる方法を模索してまいります。また、県公文書館や研究者と連携しながら、古文書や歴史資料を読み解くことができる人材の育成にも努めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 次に、阿部文男君の一般質問を許します。

〔9番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○9番（阿部文男君） 皆様お疲れさまでございます。平成会の阿部文男でございます。それでは通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

「大館ぐるみ温泉郷」の活用と市の活性化についてでございます。去年の5月、大館市は環境省から「大館ぐるみ温泉郷」として国民保養温泉地の指定を受けました。具体的には雪沢温泉・矢立温泉・大滝温泉・たしろ温泉・大葛温泉・市街地温泉区域の6地域がこの国民保養温泉地に指定されたということでした。大館市ではONSEN・ガストロノミーウォーキングの開催など、今後は指定された地域ごとに特色ある温泉地の形成を目指すとともに、食文化との融合などによる市内温泉地の活性化を図るために、さまざまな施策を展開していく方針を打ち出していることで大いに期待しているところであります。これを機会に大館市をぐるりと囲むように点在しているこれらの温泉地を、これからは観光だけではなく、もっと別の方向からの利用を考えていくことも市の活性化のために必要ではないかと考えております。ところが、雪

沢・矢立・田代・大葛の各温泉地には、今のところ温泉とともに宿泊施設がありますが、大滝温泉地区を思い浮かべてみると、申しわけないのですが宿泊できる施設がすぐには思い浮かびません。以前の大滝温泉のにぎわいを思い起こせばまことに寂しい限りですが、私としてはこの機会に、ぜひ大滝温泉地域のにぎわいを取り戻す施策を打ち出してもらいたいと思っております。そこで、私から一つの提案をさせていただきたいと思っております。大滝温泉地域の豊富な温泉を利用した、滞在型の医療施設エリアの新設を前向きに検討してもらいたいと考えております。大館には世界トップレベルと言われている医療器具・医薬品メーカーの誘致企業が工場を操業しております。しかし、現在人員不足などのため、工場の縮小や移転なども考慮されていると聞いております。それらの工場には合わせて1,200人以上が雇用されていますが、もし他県に移転ということになれば雇用の場がなくなり、生活の基盤が失われることになると考えられます。そこで、大滝温泉地域の地の利を生かして、温泉を利用した滞在型の医療施設と、医療器具や医薬品の研究開発のための施設が併設されたエリアを、この医療器具・医薬品メーカーと大館市との協力体制のもとで、大滝地区全域を大々的な医療・療養地域となるようつくり上げることを提案したいと思います。先進医療を行う医師を招聘し、将来的には北東北の医療の核心地になるような医療の町、大館の創造を目指してほしいと願っております。私の考えではPFI方式を取り入れれば可能なことではないかと思ひ、提案させていただきました。御存じのとおりPFIは公共施設等の設計・建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用し、従来の行政がみずから行うよりも効率的に公共サービスを提供することを目的としており、内閣府の発表によると平成22年12月時点で375事業が取り入れ、3兆円を超える事業となっております。さらにPFIの対象施設はPFI法第2条に定められており、医療施設がPFIの適格性事業として定められております。市長が選挙に立候補された際の公約の中に「医療が充実した街 大館」として、大館市をよりよい医療を受けられる町にしたいとの思いを掲げられていたと記憶しております。温泉を医療に生かした滞在型の医療施設の建設は、まさに市長の公約の実現のためにも、ぜひ前向きに検討していただきたい案件であると私は考えております。また、ことしの2月10日付の北鹿新聞に掲載されていた大館市の都市再興基本計画の市民と高校生アンケートによると、「大館市での暮らしに満足している」と答えた高校生は35.6%、「就職、結婚後も住み続けたい」と答えた高校生は17.6%、「働く場があれば住みたい」と答えた高校生は28.4%となっており、働く場所があれば実に46%の高校生が大館に住み続けたいと考えていることとなります。働く場さえあれば住みなれた大館を離れたくない、学業などのために一旦は大館を離れても、また戻ってきたいと考えている高校生は、実は思いのほかいるのではないかと私はこのアンケートを見て希望を持った次第でございます。さらに今回のアンケートの結果につけ加えますと、今後のまちづくりにおいて市に希望することとしては、市民は「医療と福祉の充実」であり、高校生は「働く場や仕事の充実」が最も多い回答だったということも、今回の件を提案させていただく大きな要因であったことをつけ加えさせて

いただきます。大滝地区にPFI方式を取り入れた研究施設や病院の施設ができることで、例えばホテルや飲食店、スーパーなどの小売業、そのほかのサービス業、運送業などのあらゆる業種にニーズが生まれます。企業の研究施設・医療施設にしても研究者や医師のほかにも看護師・栄養士・調理師などの専門スタッフも多人数必要になるのは当然のことであり、そのほかにも大きな雇用の必要性が期待できます。また、都会などから医療の整った地域への住みかえが進むことも想定されます。市長が進められている地域活性化の引き金になる観光地域づくりのためのDMO、地域包括ケア体制の構築による移住計画構想、双方ともになし遂げることが可能であると思います。市には国民保養温泉地の指定を受けたメリットを大いに生かし、これからの大館市の発展のために温泉を利用した滞在型の医療施設エリアの新設を、ぜひ前向きに検討してもらいたいと思うとともに、大館に住み続けたいと考えている若い人たちのためにも、雇用の場の創出と確保をしていただきたいと強く願っております。市長の考えをお聞かせください。

以上で終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの阿部文男議員の御質問にお答えいたします。

「大館ぐるみ温泉郷」の活用と市の活性化についてであります。非常に未来が開ける提案をいただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。また、医工連携の分野は今後さらなる成長分野だと言われております。そのような素地を大館市は持っているとも私も認識していることを御理解いただきたいと思います。地域固有の資源である温泉は、観光はもちろんのこと医療や健康・美容・エネルギーなど、その活用先は実に多岐にわたっており、無限の可能性を秘めていると言われております。それらを余すところなく活用し、地域の活性化につなげていきたいと考え、昨年5月に市内各地に点在する温泉を一つの温泉地と捉えた「大館ぐるみ温泉郷」として国民保養温泉地の指定を受けたのは議員御紹介のとおりであります。「大館ぐるみ温泉郷」は、さまざまな個性を持った温泉の集合体でありますので、国指定というブランドを武器に、それぞれの特色を最大限に発揮させ、地域の活力創出を目指してまいりたいと考えております。ことしで2回目となるONSEN・ガストロノミーウォーキングでは、長木溪流と小坂鉄道廃線をめぐるコースと、天然秋田杉と日景の湯をめぐる羽州街道コースを設定し、2カ所それぞれの温泉の魅力に合わせたイベントを開催し、多くの方から好評を得ることができました。また、5月12日には温泉入浴講習会を開催し、温泉療法医による入浴方法の指導などを通じ、多くの方に温泉と健康との密接な関係を学んでいただいたところであります。阿部議員が今回着目されました大滝温泉は、秋田藩主佐竹公の湯治場として知られるなど県内随一の歴史を誇る温泉であります。区域内には、秋田労災病院や秋田県北部老人福祉エリアなど、温泉を活用した医療・福祉施設が所在していることから「温泉を活用した福祉のまち」として取り組んでいくこととしており、その推進に当たっては、今国が進めている「新・湯治」のコ

ンセプトに着目しております。これは、昨年7月に環境省が発表した提言で、温泉地に滞在しながら周辺の自然や歴史・文化・食などといった地域資源を生かした多様なプログラムを楽しむという考え方であり、心身ともにリフレッシュすること、そして年代や国籍を問わず多くの方が温泉地を訪れることで、にぎわいを創出し活性化につなげようとするものであります。ワーク・ライフ・バランスが叫ばれる昨今、まさにこうした滞在型健康拠点のニーズは高まってきているものと考えております。市としては、この「新・湯治」のコンセプトを参考にインバウンド富裕層に温泉休養を提案するなどして、交流人口の拡大を図り、温泉地の活性化につなげていきたいと考えております。こうした取り組みを着実に積み重ねていくことにより、温泉を核とした関連産業が生み出され、多様な働く場の創出に、また、長期滞在の定着が2拠点居住、ひいては移住につながるものと期待しております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○9番(阿部文男君) 議長、9番。

○議長(佐藤久勝君) 9番。

○9番(阿部文男君) 今、大館に住んでいる人を含め、滞在型の施策にも大いに力を注いでほしいということをお願いして終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(佐藤久勝君) この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時25分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長(佐藤久勝君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

〔18番 佐々木公司君 登壇〕(拍手)

○18番(佐々木公司君) いぶき21の佐々木公司です。一般質問も残り2人となりました。上野動物園のパンダのシャンシャンが満1歳となり、米朝首脳会談が気になるところでありますが、通告に従いまして4項目について質問いたします。さきの質問と重複する点があるかと思いますが、市長におかれましては丁寧な答弁をよろしくお願いいたします。

1点目、2017年の人口動態統計をどのように分析し、今後の施策にどのように反映していくのかについてであります。2017年の人口動態統計が6月1日に公表され、翌2日には新聞各紙が取り上げておりました。私が目にした全国紙の中で毎日新聞は、1面の大見出しで「出生率1.43、2年連続低下、17年人口自然減最大」と掲載しておりました。読売新聞は4面に「出生率低下1.43、17年人口統計」、朝日新聞は3面に「昨年の出生数最少94.6万人、自然減39万人、過去最大幅」とありました。そして、地元紙の魁新報には「県内出生率最少5,396人、17年人口動態、ピークの9分の1」とありました。新聞記事のデータを追ってみますと出生数は1899

年の統計開始以降最少で94万6,060人、これは前年比3万918人の減であります。出産数の85%を占める25～39歳の人口が前年比2.5%減の1,009万1,029人となり、この世代の人口減少が出生数減少の大きな要因と見られております。死亡数は134万433人、これは前年比3万2,685人の増で戦後最大となり、出生数より死亡数が多い自然減は11年連続、減少幅は39万4,373人で過去最大とのことであります。出生率については、2005年と年代別に比較すると20代が低下し30代が大きく伸びており、30代の出産が一般化し1人が産む子供の数は大きく伸びにくくなっている。第一子出産時の平均年齢は3年連続で30.7歳となったため、厚生労働省では晩婚化傾向に歯どめがかかったと見ているとのことであります。平均初婚年齢は夫が31.1歳、妻は29.4歳とともに4年連続して同じ年齢、婚姻件数は60万6,863組、前年比1万3,668組の減で戦後最少とのことであります。厚生労働省は、25～39歳の女性の人口は今後も減少が続くと見込み、出生数の減少は避けられないとしております。県の健康づくり推進課が30年6月4日に公表した秋田県の平成29年人口動態統計の概況を見てみますと、県内出生数は5,396人で昨年よりも270人減少、出生率は人口千対5.4で昨年の5.6から0.2ポイント減少で全国最下位でありました。これは平成7年以来23年連続とのことであります。合計特殊出生率は1.35で昨年の1.39よりも0.04減少し全国39位、昨年は38位でした。死亡者数は1万5,423人で昨年の1万5,244人よりも179人増加し、死亡率は人口千対15.5で昨年の15.1よりも0.4ポイントの増加となり6年連続で全国1位であります。がん（悪性新生物）については、死亡者数が4,100人で昨年の4,242人よりも142人減少し、死亡率は人口10万対413.3で昨年の421.3より8ポイントの減少ですが全国第1位であります。これも平成9年以来21年連続となります。脳血管疾患については、死亡者数が1,618人で昨年の1,627人よりも9人減少しておりますが、死亡率は人口10万対163.1で昨年の161.6より1.5ポイント増加し、3年連続全国第1位であります。自殺者数は、241人で240人より1人ふえ、死亡率は人口10万対24.3で昨年の23.8より0.5ポイント増加し、これも3年連続第1位であります。血管性及び詳細不明の認知症については、死亡者数が302人で昨年の198人よりも104人の増加、死亡率は人口10万対30.4と昨年の19.7よりも10.7ポイント増加し、昨年の全国3位から1位となりました。このように数字を見てまいりますと出生数から死亡数を引いた自然増減数は、マイナス1万27人で昨年のマイナス9,578人より499人減少しており、自然増減率は人口千対マイナス10.1で昨年のマイナス9.5よりもさらに0.6ポイントの減少で6年連続全国最下位であります。そして、婚姻数は3,311組で昨年の3,510組より199組減少しており、婚姻率は人口千対3.3で昨年の3.5から0.2ポイント減少し、平成12年以来18年連続全国最下位であります。人口動態統計のデータを見てまいりましたが、今後、これらをもとに市がどのような施策を打っていかなければならないのかがわかってくると思います。県内の出生数は5,396人で過去最少、合計特殊出生率は1.35で全国39位、がん死亡率は413.3で全国ワースト、自殺の死亡率は24.3でこれも全国ワーストでありました。大館市における出生率、死亡率、自然増減率、婚姻率、死因別死亡率のがん・脳血管疾患、自殺率について具体的な数値はどうか

のか、お知らせいただきたいと思います。また、それらのデータを今後どのように施策へ反映させていくのかをお伺いいたします。

2点目、**合葬墓の整備**についてであります。大館市の公営墓地は、柄沢の大館市営小柄沢墓園、岩瀬の大館市営田代墓地公園、花岡の大館市営十瀬野公園墓地、笹館の大館市営小森山墓地公園の4カ所があると認識しておりますが、その具体的な数値と充足状況はどのようなのでしょうか。秋田県内で初めてとなる合葬墓を秋田市がつくり、4月から募集したところ希望者が殺到し、急遽2次募集を行いました。秋田市では、合葬墓をさらに増設することを表明し、大変な話題となりました。近年、都市化・少子高齢化といった社会情勢の変化により、終活・墓じまいが切実な問題となってきているようです。少子化に伴う跡継ぎの不在や、子供に迷惑をかけたくないとの思いから管理の手間が少ない合葬墓への関心が高まってきております。現在、市内のお寺さんにも合葬墓のようなものがあると聞いておりますが、**大館市の実情についてどのように捉えているのか**をお尋ねいたします。

3点目、**熊対策犬「ベアドッグ」としての秋田犬の活用**についてであります。環境省自然環境局のクマ類出没対応マニュアルの「出没を防ぐ」の項目には、「熊による人身被害を減らすため、住民参加による人里への出没予防と生息地への入山への注意喚起が重要です。以下の対策を検討してください。1. 熊出没防止のため、生ごみ、放置果実類などの熊誘因物を除去し、果樹園や養蜂箱周辺には必要に応じて電気柵設置などを進めてください。出没ルートとなる道路のり面、河川敷の草刈り、刈り払いなど、周辺環境の整備も重要です。2. 熊類の出没を長期的に抑制するためには、奥山の森林整備、里山二次林の総合的な有効活用、出没防止のための緩衝帯設置など、環境整備も重要です。3. 犬（ベアドッグ）を使った熊の探知、追い払いも、対象地域が比較的狭い地域にまとまっている場合には有効な方法です。4. 熊の生息地に入山する場合は、一定のリスクがあるためザックに鈴などをつけて人の存在・接近を熊に知らせる。残飯などの誘因物となるものは持ち帰るなど、住民と登山者に周知することが重要です」とあります。長野県軽井沢町でベアドッグが活動していることが報道され、熊を捕獲したり、殺処分したりせずに人との共生を目指す取り組みとして注目されています。このベアドッグは、フィンランドとロシアの国境地帯原産のカレリア犬に訓練を施したものであり、アメリカでは1996年から活躍しているとのことでもあります。熊が人里におりてくるようになり、出没情報がたびたび発表され人への被害が心配されます。人の居住エリアに出没する熊にほえ、森の奥に戻す熊対策犬（ベアドッグ）が全国唯一、長野県で活動しております。**マタギの犬としての歴史を持つ秋田犬の活用について検討してみたいかがか**と思いますが、いかがでしょうか。

4点目、**受動喫煙防止**についてであります。平成15年5月1日に施行された健康増進法によって、多数の人が利用する公共施設等の管理者に受動喫煙防止の義務が課せられたのは、周知のとおりであります。5月31日はWHOの世界禁煙デーで6月6日までは禁煙週間でした。今、

日本では受動喫煙防止のさらに厳しい法規制を検討中ではありますが、あえて申し上げるならば健康増進法第2節は受動喫煙防止をうたっており、第25条に「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店、その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これを利用する者について受動喫煙（室内またはこれに準ずる環境において他人のたばこの煙を吸わされることを言う）を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とあります。たばこの害については、長年にわたりいろいろと言われておりますが、これを踏まえ、平成21年には神奈川県において、地方自治体として初めて公共施設における受動喫煙防止条例がつけられ、罰則を設けた健康増進法よりもさらに厳しい規定となっております。日本医師会の禁煙推進ウェブサイトでは「あなたのため、そばにいる人のため、禁煙は愛」という表現をしております。そして、受動喫煙のリスクを「誰かのたばこの煙を吸うだけで喫煙と同様のリスクがあります。他人のたばこの煙を吸うだけで喫煙者と同じ病気のリスクがある。たばこの煙は、70種類以上の発がん物質を含み、分煙してもたばこのにおいを嗅ぐだけで健康被害を受ける。喫煙者が吸い込む煙と同じくらい、周囲の人が吸い込む煙は有害です。たばこのにおいがすると感じたらもう被害に遭っています」としています。そして、医学博士の斎藤麗子先生が監修した冊子には「軽く考えていませんか受動喫煙。隣にいる人がたばこを吸い始めたらどうしますか。レストラン、食堂で禁煙席がいっぱい喫煙席に案内されたらどうしますか。喫煙が本人の健康にとって悪いものであることはよく知られております。しかし、周りにいる人が受ける悪影響について軽く考えている人が多いのではないのでしょうか。他の人が吸うたばこの煙は、吸わないあなたやお子さんに短期的にも長期的にも悪影響を与えます」とあります。ア. 秋田県では10月より庁舎全面禁煙、屋外でも敷地内全面禁煙とする方針を決めたとのことであり、大館市では新庁舎を含めどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、健康寿命日本一を目指す秋田県の取り組みに連動する大きなテーマである禁煙対策については、イ. 大館市のホームページの中に「気になるたばこ」「たばこの害を知ろう」「たばこと病気」等が掲載され詳しく説明されております。これらをさらにどのように周知していくかをお尋ねいたします。

次に、ウ. 「サードハンド・スモーク」の周知と徹底についてであります。余り聞きなれない言葉ですが「受動喫煙をセカンドハンド・スモークと言いますが、これに次いで近年注目されたのがサードハンド・スモークです。たばこの煙に含まれる有害な化学物質による健康被害のことです。部屋の中でたばこを吸うとカーテンやソファ、衣類などに有害物質がしみ込みます。たばこの火を消しても有害な成分は残ります。これを吸い込むことによって健康被害を受けます。子供のいる家庭では特に配慮が必要です」ということです。この言葉もまだ一般的に周知されていないと思いますが、これを含め市全体としての受動喫煙防止についての市長のお考えをお尋ねします。

以上で私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、2017年の人口動態統計をどのように分析し、今後の施策にどのように反映していくのか。人口動態統計が発表され、県内出生数は5,396人で過去最少、合計特殊出生率は1.35で全国39番目、がん死亡率は413.3で全国ワースト、自殺率は24.3で全国ワーストであったが、これらを大館市では今後の施策にどのように反映していくのかについてお答え申し上げます。2017年の人口動態統計において、市町村別の数値は公表されておりませんが、本市の年度別の人口動態に関する数値については、平成29年度の出生数は382人、死亡者数1,201人と過去5年間で出生数は最も少なく、死亡者数は最も多くなっており、結果的に大きな自然減となっております。このように、本市の人口推移等の状況は、公表された県内の人口動態と同調しており、私もこの結果を非常に重く受けとめているところであります。こうした状況の中、秋田県が3月に策定した第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、人口減少の克服を最重要課題とし、さまざまな取り組みが示されております。本市におきましても、深刻な人口減少問題に対して県の施策とあわせ、大館市総合戦略において政策分野ごとに基本目標を定め、在宅子育て支援など多岐にわたる人口減少対策を実施しているところであります。今後も、常に強い危機感を持ちながら持続可能な未来創造都市大館の実現に努めてまいりたいと考えております。

2点目、合葬墓の整備について。秋田県内では初めてとなる合葬墓を秋田市がつくり、4月から応募したところ希望者が殺到、2次募集でも希望者が殺到し、さらに増設を表明して話題になった。近年の都市化・少子高齢化といった社会情勢の変化や終活、墓じまい等が切実な問題となってきているようだが、大館市としてはどのように捉えているのかについてであります。秋田市が募集した合葬墓に希望者が殺到したことから少子高齢化やひとり暮らし高齢者が増加する中、お墓を継ぐ人がいなくなるなどの理由により、これまでのお墓とは異なる合葬墓などの需要が一定程度あるものと考えております。本市においては、状況や課題が秋田市とは異なると考えておりますため、まずは、市内の宗教法人などから合葬墓等の情報を収集し、実態を把握したいと考えております。その上で今後の社会情勢や先行自治体の取り組み状況等を参考に、本市の実情やニーズを踏まえ検討していきたいと考えております。

3点目、熊対策犬「ベアドッグ」としての秋田犬の活用について。熊が人里におりてくるようになり、たびたびクマ出没情報が発表され、人間への被害が心配される。人の居住エリアに近づく熊にほえ、森の奥に戻す熊対策犬「ベアドッグ」が全国唯一、長野県で活動しているとのことであるが、猟師犬としての歴史もある秋田犬の活用についてはどうかであります。今年度、本市での熊による人身被害は発生しておりませんが、目撃情報については6月7日現在、33件で昨年同時期と比べ3件増加しており、また、農作物被害防止や人身被害防止対策として9件の捕獲申請を行い、4頭を捕獲しております。昨年度は、目撃件数・捕獲頭数及び有害鳥

獣による農作物等被害額が過去最多を記録したことから市ではこれまでの熊被害防止対策に加え、今年度から電気柵設置費用の一部助成を行っており、現在21件の計画承認申請が提出されております。また、人と熊とのすみ分けを図る対策として、緩衝帯等整備事業を実施したいと考えており、本定例会に係る予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。佐々木議員御提案の熊対策犬としての秋田犬活用につきましては、かつて秋田犬がマタギ犬として活躍していたと言われておりますが、熊のにおいを察知し、主人の指示に従いほえ、追い払うなどの能力を習得させるためには、生まれてから生後3カ月までの幼犬期から特別な訓練が必要になると思われまます。長野県軽井沢町の熊対策犬による追い払い活動が、住宅地での熊の目撃件数減少に有効であるという事例からも、さらなる情報収集に努めるとともに今後も県と連携しながら熊の被害防止対策に努めてまいります。

4点目、受動喫煙防止について。5月31日はWHO世界禁煙デーで6月6日までは禁煙週間だった。日本では、受動喫煙防止の法規制が議論中である。ア. 秋田県では10月より庁舎全面禁煙、屋外でも敷地内全面禁煙とする方針を定めた。大館市としては新庁舎も含め、どのように考えるのかについてであります。受動喫煙の問題については、国民の関心が高く、国会におきましても、受動喫煙防止のための措置等を盛り込んだ健康増進法改正案が審議されている最中でありまます。県の受動喫煙防止対策ガイドラインでは、官公庁施設は「敷地内禁煙又は建物内禁煙」とするよう示されており、本市におきましても来庁者の健康への影響などを総合的に勘案し受動喫煙を防止するため、新庁舎内には喫煙所を設置しないこととしております。また、敷地内への設置につきましても法改正の状況などを見定め、市民や議会の意見を伺いながら慎重に検討してまいります。

イ. 大館市のホームページ掲載の「気になるたばこ」「たばこの害を知ろう」「たばこと病氣」等さらなる周知についてどう考えるかについてであります。市では、たばこの害や受動喫煙防止の情報を広く市民に周知するため、母子健康手帳交付時やウエルカムベビークラスで赤ちゃんのための受動喫煙防止に関する情報を提供しているほか、小・中学生の喫煙予防教室で保護者向けの喫煙・受動喫煙防止リーフレットを配布しております。また、出前講座や健康づくり講座などの機会を捉え、禁煙や受動喫煙防止に関する啓発を行っております。平成29年度の5歳児すてっぷ相談のアンケートでは、同居家族に喫煙者がいる割合は54.2%と半数以上を占めていることから働く世代の関心を高める必要があると考えております。今後、事業所を対象に行う健康づくりチャレンジ事業所認定事業においても、喫煙率を下げる取り組みを行ってまいります。

イ. 「サードハンド・スモーク」の周知と徹底はについてであります。たばこの煙が付着した衣類や髪・カーテン・呼気などを介して有害物質を吸い込むことをサードハンド・スモークと言いますが、わずかなたばこの残留物質でも除去が難しく、長時間さらされることにより副流煙による受動喫煙以上の悪影響があるとの報告もあります。特に、赤ちゃんや子供への影響

が懸念されることから母子健康手帳交付の際に冊子を配付し、喫煙や受動喫煙の害とあわせて周知しているところでもあります。サードハンド・スモークは、喫煙場所以外であっても健康被害を受ける可能性のある非常に難しい問題であると考えておりますので今後も周知と啓発に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○18番(佐々木公司君) 議長、18番。

○議長(佐藤久勝君) 18番。

○18番(佐々木公司君) 一問一答でお願いします。1点目について、出生数や死亡数やがん死亡率などが長年にわたってワーストになっておりますが、データがあるのならばそれに対して何か手を打たないと数字が変わっていくことはありません。本市の自殺率の状況はわかりませんが、自殺率や婚姻率などの改善について具体的なお考えはないでしょうか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 特に人口減少に関しましては、先般、ほかの議員の御質問にお答えしたとおり、短期的・中期的・長期的な取り組みが必要になるとの考えのもと、特に短期・中期の対策は市の総合戦略等にきちんと盛り込んで対処していくことを考えております。

○18番(佐々木公司君) 議長、18番。

○議長(佐藤久勝君) 18番。

○18番(佐々木公司君) 合葬墓についてであります。秋田市では申し込み希望者が徹夜してまで並んだとのこと。市長は、秋田市と大館市では状況が違うとおっしゃいましたが、お寺さんに墓をお持ちの方、公営墓地にお墓をお持ちの方、あるいはこれから準備される方について具体的な数字はお持ちでしょうか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) それらを含めて今後、実態を把握したいと考えております。

○18番(佐々木公司君) 議長、18番。

○議長(佐藤久勝君) 18番。

○18番(佐々木公司君) 合葬墓のニーズやその背景には墓を守ってくれる人がいないということがありますが、費用の問題もかかわってきます。大館にもかなりの需要があると思いますのでぜひ検討していただきたいと思います。

ベアドッグについてですが、秋田犬はマタギ犬として狩猟に使われていた歴史があります。市長がおっしゃるように、小さなころからの訓練が必要です。大館市が初となるよう、秋田犬をベアドッグとして活用する方向を検討していただきたいと思いますがどうでしょうか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 秋田犬保存会とさまざまな形の連携が進んでいる中において、確かにマタギ犬の物語を復活させたいとの思いはあります。その辺を踏まえて慎重に検討していきたいと考えております。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（佐藤久勝君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 受動喫煙についてです。私は全くたばこを吸いませんが、受動喫煙の講習会に参加しております。それは、私の知り合い、友人・家族を含めてたばこの害に遭ってほしくないとの思いからです。吸わない私が一生懸命にたばこの害について勉強しております。たばこを吸う方は「自分の勝手だ」「たばこを吸って税金を納めている」などと言いますが、他人に与えている影響を本当に考えているのかと思います。車でたばこをくわえて運転しながら隣に奥さん、後ろに子供さんが乗っている光景をよく見かけます。そういう状況を見ると大変に悲しい思いをします。たばこが子供に与える害についての「吸いたくないよ」という冊子や「ニコチン依存症を知っていますか」といった冊子がありますが、ぜひ喫煙者に差し上げて読んでいただきたいと思います。それでも吸うのならば仕方がないと思いますが、市としてもっと突っ込んだ取り組みをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 私もたばこは吸いませんが、たばこを吸う、吸わないはマナーだと思います。東京オリンピック・パラリンピックに向けてそういったマナーの周知徹底も加速度的に進むと思います。市もそれに負けないよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤久勝君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○28番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。通告順に質問いたしますのでよろしくお願ひします。

1点目は、市長の政治姿勢について。国内外からの需要呼び込み政策に重きを置いて市民の声が届きにくい状況に。今後、市民の声にどう応えるのか、耳を傾けるのかについて質問します。福原市長になってから13回目の定例会になりました。来年4月には議員とともに市民の審判を受ける選挙が待っています。さて、福原市政の目玉とも言うべき歴史まちづくり政策、インバウンド政策で国内外から本市に誘客し、本市の経済を活性化するとのことですが、この間、何度も海外に出かけ宣伝・呼び込みを行っております。その姿はとても生き生きとし、自信にあふれているように見受けられます。トップが元気で前向きなことは、職員や市民にとってよいことだとは思いますが、しかし、私は何度か市民に目を向けた政策をバランスよくやってほし

い旨を述べさせていただきましたが、ここで市長にはふと立ちどまって市民の暮らしぶりを改めて見ていただきたいと思うのです。例えば、本市の高齢化率は37%であります、その方たちが支払う介護保険料はさきの3月定例会で引き上げられ、国民年金で生活されている方は「年金支給額が少しずつでも上がってくれるのなら我慢もしなければならぬと思うが」などと言っております。社会保障費等の支払いなどで生活苦が深刻になってきております。こうした市民の暮らしぶりについてはいろいろと聞かされますが、質問の2点目、3点目、4点目なども市長の政治姿勢にかかわってまいりますので市民の声に今後どう応えるのか、どう耳を傾けるのか率直な答弁をお聞かせいただきたいと思っております。

それでは2点目、**大館駅前駐輪場に屋根と自転車転倒防止器の設置を急ぐこと**についてお聞きします。現在、本市の高校は3校だけになってしまいましたが、電車を利用しながら自転車で通学している生徒は相当います。しかし、その自転車置き場には屋根がなく、雨ざらしのまま自転車が置かれています。その上、突風が吹けば自転車は軒並みに倒れてしまいます。その勢いで倒れると壊れ方も激しいでしょう。来年の春には雨ざらしにならない、倒れない自転車置き場を利用できるよう具体化することを強く求めたいと思っております。過日、小降りの雨で風が強い中、男子高校生が自転車置き場に向かい自転車を置いていきましたが、その後、もしかしたら倒れたかもしれません。なぜならば既に何台もの自転車が倒れていたからです。いずれ、ハチ公の駅（仮称）に国内外からお客様が訪れた際に、高校生たちの自転車が野ざらし状態になっているのは、市民を大切にしていなと思われかねません。来訪者から見られるからやるのではなく、市民を大事にするとの思いでやるべきです。繰り返しますが、市長、ぜひ来年の春、桜が咲く時期に合わせて駐輪場がきれいになるよう整備しましょう。市長のお考えをお聞かせください。

3点目、**市内の各公園を定期的に整備すること（草刈り・トイレの清掃等）**についてお伺いたします。これまでの市長への質問では、外国からの誘客政策もいいが町の環境美化にも努めるべきだと何度か提言させていただきました。このたびは、市民が自由に安心していつでも使える公園の整備を定期的に行うことについて、きちんと予算措置することを求めるものです。海外から訪れる方々を迎えるために町をきれいにすることは大事ですが、毎日暮らしている市民が喜んでこそ本市のよさをわかってもらえると思うのです。つけ焼き刃的に市外からのお客様のためにやるのではなく、一定の投資をして切れ目なく維持管理をしないとだめです。私は、あちこちの公園を見て回っていますが、6月5日には御成町一丁目公園の草刈りが3人で行われていました。また、同6日には鉄砲場公園で草刈りが行われていました。さらに、有浦公園は草刈り後間もない様子でとてもきれいになっていました。その公園の中で母親と子供さんが一緒に遊び、ベンチにはひとり腰かけ本を読んでいる方がおりました。公園は市民の憩いの場です。市民がきれいな公園でくつろいでいる様子は、市外の方々によい印象を与え、住んでみたいと思ってもらえるかもしれません。自然と共生する私たちは、快適に暮らすために手をか

なければならぬのです。そのために一定の投資をすることを重ねて要望します。

さらに、少子化と言われてから久しくなりますが、その中で子育てしている皆さんが赤ちゃんや子供を連れて外で遊べるよう**公園のトイレ内に赤ちゃん用ベッドを設置**することを早急に実施していただきたいと思います。まずは、桂城公園のトイレへ年内に設置するよう求めます。桂城公園の女子トイレの入ってすぐ左側にほどよいスペースがあります。増築等の多額の費用をかけることなくできるはずで、子育てしているお父さん・お母さんに喜んでもらいましょう。市長の決断をお聞かせください。

4点目、**交通の不便な地域はいつ改善されるのか**、改めて市長のお考えをお聞きいたします。いわゆる交通弱者という方が多く住まれる地域では、全国において各地域によってさまざまな課題解決の取り組みが行われております。各地で利用者のニーズに応えながら進めているようですが、苦労は大きいと思います。しかし、交通が不便な地域の皆さん方にとっては、本当に待たなしの大問題です。これまで何度か市長に質問し、担当課と地域住民の皆さんたちと懇談をさせていただきました。この間、タクシー利用に補助をする事業が1カ月間行われ、利用者のアンケート結果を今後の取り組みに生かす旨の答弁をいただいておりますが、現時点では先の見えない状況です。今定例会の補正予算において、「地域の足」確保推進モデル事業が新規事業として計上されておりましたので、何かしらの動きがあるものと期待をしているところであります。また、秋田県市長会を通じて生活バス路線の維持・確保について要望を提出していることについては、評価するものです。しかし「待てど暮らせど国の補助がつかないからだめだ」ということではなく、市民の不便解消のために市独自の取り組みで走り出すべきです。歴史まちづくりの予算などを少し削ったり、財政調整基金を取り崩したりするなどをしてでも住民の暮らしが成り立つ取り組みをするべきです。ちなみに、財政調整基金は平成29年度末でおよそ16億円あります。国の補助金制度が確立されるかわからない状況の中、市民の不便を解消するため、積極的にこの基金を活用することを提案します。不便な地域の皆さんは、本当に首を長くして待っています。市長、今やりましょう。「今やらないでいつやるんですか」という言葉がはやったことがありましたが、決断をしていただきたいと思います。市長の本心を聞かせてください。

5点目、**ハチ公の駅の犬の鳴き声対策は万全なのか**をお聞きします。今、工事が進められているハチ公の駅（仮称）の秋田犬との触れ合いの広場について、どれだけの頭数を見込んでいるのかはわかりませんが、市民が犬の鳴き声に悩まされないような対策はとっておくべきです。これについては、以前にもきちんと対策をとるよう求めていたところですが、個人が飼っている犬の鳴き声やにおいなどのトラブルがよくニュースになります。秋田犬は余り鳴かない、人にほえつかない、遠ぼえはしないなどと言われますが、確かにそうかもしれません。ザギトワ選手に秋田犬が贈られた映像は何度もテレビで目にしましたし、秋田犬会館にいる秋田犬についてもほえている声を聞いたことはありませんが、いずれ犬が苦手な人もたくさんいます。夜

間も含めて対策を万全にするよう求め、市長のお考えを改めてお伺いするものです。

6点目、「重いランドセル」の調査はしているのかをお聞きします。ここ数年、私は児童生徒の登下校の姿を目にするたびに、ランドセルなどが随分と重そうだと見ておりました。そこで小学校2年生のランドセルを背負ってみたのですが、その重さに驚きました。本人の感想を聞くと「重いけれども仕方がない」とのことでした。重たいランドセルが全国的に問題となっており、最近のテレビ番組でその調査結果などが放映されていました。特に驚いたのは、毎日重いランドセルを背負うことにより腰痛を抱える子供がふえていることです。中学生に至っては、かばんのほかに部活道具を抱えて大変だと思います。このような話をしますと「甘やかし過ぎではないか」「体が鍛えられていいのでは」と言う方もいるようですが、これは別問題だと思います。ちなみに、テレビ番組の調査では男子中学生のかばんと部活用具などをはかっていたが、何と10キログラムを超えていました。また、小学生のランドセルは5～7キログラムもあり、本当に驚きました。宿題や必要な教材は持たせてもそれ以外は教室に置けるようにし、部活用具も校内に置けるような配慮が必要ではないでしょうか。いずれ、調査した結果、強制的に学校へ置かせるのではなく、持ち帰りたい児童生徒の判断に任せることも大事ではないかと思います。特に、低学年は体力に差があると思われませんが、まずは、調査すべきと考えます。教育長のお考えをお聞かせください。以上で質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長の政治姿勢について。国内外からの需要呼び込み政策に重きを置き、市民の声が届きにくい状況に。今後、市民の声にどう応えるのか、耳を傾けるのかについてであります。私の政策推進の根本には、総合計画の中でお示ししたとおり、多様な産業やたくみのわざ、豊かな自然や歴史文化といった「まち」のさまざまな資源を活力とする「ひと」の交流や「まち」ににぎわいを生み出す「ものづくり」「物語づくり」により稼ぐ力を向上させ、その恵みを快適な暮らしのできる生活環境づくりなどに還元し、持続可能なまちづくりを進めていくという考えがあります。この考えのもと、まずはインバウンドを含めた関係性人口及び交流人口の拡大に注力していることにつきまして、御理解を賜りますようお願いいたします。そうした中においても、私は市長に就任してからこれまで市民の暮らしにかかわるさまざまな事業に取り組んでまいりました。主なものでは、道路・上下水道などのインフラ整備や冬期間の除排雪対策はもちろんのこと、子育て世代包括支援センターの設置、出産祝い金地域限定商品券贈呈事業、在宅子育て支援給付金事業、健康ポイント事業、創業支援事業費補助金、奨学金返還助成事業、中央図書館分館整備事業、矢立・長木公民館改築事業などの実施、住宅リフォーム支援事業、資格取得支援事業の拡充などです。このほかにもさまざまな事業に取り組んでおりますが、これらの施策の相乗効果により、市民が快適に暮らすことのできる生活環境づくりにつながっていくものと考えております。また、小・中学生や大学生を対象とした講話会を

開催し、私が進めるまちづくりや将来像について感想を聞くなど、対話の場づくりに努めているほか、市民と語る会についても常に門戸を広げ、地域の要望に応じて開催することとしております。さらに、HOT函やメールでも御意見や御要望などを伺っておりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

2点目、**駅前駐輪場に屋根と自転車転倒防止器の設置を急ぐこと**についてであります。大館駅前駐輪場につきましては、大館朝市場及びJR大館駅の利用者のための駐輪場として設置しておりますが、屋根がないため利用者の皆様には大変御不便をおかけしております。笹島議員御要望の駐輪場への屋根の設置につきましては、大館駅前地区まちづくり事業説明会においても同様の御要望をいただいておりますことから早急に利用状況等を調査し、必要な整備規模を把握してまいりたいと考えております。その上で旧大館工業高校に設置されている駐輪施設の再利用が可能かどうかを調査し、利用者の利便性の向上が図られるよう整備に向けて検討してまいりたいと考えております。

3点目、**各公園を定期的に整備すること（草刈り・トイレの清掃等）**。桂城公園内トイレに**赤ちゃんベッド**をについてであります。トイレの清掃については利用状況に合わせて月に7～12回、草刈りについては年に1～2回実施しております。また、町内会等の環境美化活動団体22団体にも御協力をいただき、維持管理に努めているところであります。しかしながらトイレ清掃や除草の頻度が少なく、御不便をおかけしていることもあると思いますため、今後は実施時期・実施回数を見直し、適切な維持に努めてまいります。また、桂城公園のトイレへのおむつ交換用ベッドの設置については、利用される方も多くおられると思いますので早速、設置が可能かを調査し検討してまいります。

4点目、**交通の不便な地域はいつ改善されるのか**についてであります。市では、本年3月、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指すための地域公共交通網形成計画を策定したところであります。本計画では、鉄道や路線バスを利用しにくい公共交通不便地域の解消や、地域住民の生活維持に必要な交通手段の確保を早急に取り組むべき優先課題として位置づけております。その実現に向け、昨年度は地域のニーズに合った多様な運行形態による交通手段の導入の可能性について検討するため、タクシー補助券を活用した実証試験を塞の神地区と西館地区で実施いたしました。試験後のアンケートでは、塞の神地区からは「近所の方と気軽に同乗し、タクシーを利用できる仕組みが欲しい」といった意見が、西館地区からは「病院送迎バスやスクールバスを活用してほしい」という意見が多く寄せられました。このように、地域のニーズは、その地域の実情によって多様であるため、きめ細かな視点を持ちながらさまざまな取り組みを進めていくことが大切であると考えております。このため、公共交通不便地域の解消に向け、今年度は、地域住民やNPOなどが主体となった地域住民助け合い型の移送サービスを行う組織の立ち上げや、その実証運行について取り組む「地域の足」確保推進モデル事業の実施を計画しております。本定例会に関係予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお

願い申し上げます。また、あわせて生活バス路線の維持についての支援の強化を、市長会を通じて国・県に要望する一方、昨今メディアで取り上げられている自動車メーカーとコンビニ業界との連携など、先端技術を生かした施策の展開等に関する情報の収集にも努め、さまざまな角度から交通弱者を支える体制を構築してまいります。

5点目、**ハチ公の駅の犬の鳴き声対策は万全か**については、ハチ公の駅（仮称）に設置する秋田犬ふれあいコーナーについては、秋田犬保存会の協力のもと、2頭以上の常駐体制を確保したいと考えております。館内には、開館している間だけ待機することとしております。また、観光客と触れ合う秋田犬については、おおむね2時間交代とし、常にオーナーがリードにつないだ状態で触れ合うこととしており、鳴き声対策だけではなく、かみつきの危険防止にも対処していただくものであります。

6点目の「重いランドセル」の調査はしているのかについては、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○**教育長（高橋善之君）** 6点目、「重いランドセル」の調査はしているのかについてお答えいたします。議員御指摘のとおり、現在、学校で使用している教科書は、これまでよりサイズが大きくなったことや上下巻が合本になったこと、副教材がふえたこととあわせ、1日の授業時間が以前よりふえたことなどにより、小学生のランドセルや中学生のスクールかばんは以前より重くなる要因がふえており、中学生では10キログラム近い重さになる場合もございます。これまでも学校独自にランドセル等の重さを調べ、家で使わない教科書や道具は学校に置いたままにしてよいこととしておりますが、登下校時にはスポーツ少年団や部活動の道具が加わることもあり、過重負担による事故、特に重いランドセルを背負って自転車に乗り急ブレーキをかけた場合に前へつんのめる事故が起りやすくなっております。こういった事故が懸念される状況にあります。市教育委員会では、昨年度、校長会等においてこの点について配慮するよう指示しておりますが、児童生徒への負担軽減と事故防止を期して、改めて各学校へ注意を促してまいります。以上でございます。

○**28番（笹島愛子君）** 議長、28番。

○**議長（佐藤久勝君）** 28番。

○**28番（笹島愛子君）** 一問一答でお願いします。桂城公園のトイレの赤ちゃん用ベッドについてですが、私は女子トイレの様子しかわかりません。現在は、男性も子育てに熱心でありますので男性用トイレへの設置も御検討いただくようお願いいたします。最近の親御さんは、子供さんと外で一緒に遊ぶ機会が少ないようですが、たまに公園で親子が遊んでいる姿を見ると本当にほっとします。広い場所の草刈りをするのは非常に大変なことです。自宅の周囲でも雪が降るまで年に4回ほど草を刈らなければなりません。特に、公園は子供たちを遊ばせる場所です。市長も検討するとのことでしたが、草刈りの回数をぜひふやしていただきたいと思

ます。

大館駅前の自転車駐輪場についても早くやっていただきたいと思います。先ほど、旧大館工業高校の駐輪場設備をとの話がありましたが、それが無理な場合は新規に設置するということなのか改めてお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 大館駅前駐輪場の屋根については、前向きに捉えてください。

○議長（佐藤久勝君） 28番、一般質問でありますので要望でとどめず、質問を行ってください。

○28番（笹島愛子君） はい、わかりました。議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 交通の不便な地域についてであります。私の質問の中で国交省に市長が要望していることを評価させていただきました。資料を拝見しますと路線が減っていますが、補助金がふえている状況にあります。今後も皆さんからの声を聞きながらやるということですが、アンケートの中には「町内の人たちとタクシーに乗り合わせていきたい」との声があり、確かにそのとおりだと思います。しかし、私が聞いている中には、午前と午後の1本ずつでもいいので地域の人を誘わなくても自由に、行きたいときに行ける路線バスのような交通手段が欲しいという声もあります。自治体でやる事業に直接補助してほしいと、市長会を通すだけではなく、国へ直接言っていたきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 市長というよりも政治家として答えさせていただきたいと思います。多分、今は公共交通分野が変わっていく過渡期にあるのではないかと考えております。今の補助金のシステムでは補助金を運営会社に交付しておりますが、先進的な自治体では、利用者に補助金を交付し使ってもらう仕組みに取り組んでいるところがあります。時々ほかの議員の質問にお答えしておりますが、上小阿仁村で行われている自動運転の社会実証実験が自動車局ではなく、道路局がしている国の裏側の仕組みを考えると、これは政治家として大いに勉強しなければならないと考えております。あす、国土交通省に出向いて勉強をしますが、この分野についても勉強していきたいと考えております。先ほどの答弁で自動車メーカーとコンビニ業界の連携の話をしました。いずれ自動運転化が加速するとビッグデータの活用と相まって迎えにくる、届けてくれるという仕組みができると私は考えております。私自身が勉強し大いにその分野の政策に積極的に取り組んでいくことをお約束申し上げます。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第 2 議案等の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第 2、議案等の付託を行います。

議案等24件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 2 号	専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）	厚 生 委
〃 第 3 号	専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃
〃 第 4 号	専決処分の承認について（平成29年度大館市一般会計補正予算（第12号））	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 2 条第 2 表 繰越明許費補正	教 産 委
〃 第 5 号	専決処分の承認について（平成29年度大館市下水道事業会計補正予算（第 4 号））	建 水 委
議案 第 65 号	大館市市税条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 66 号	大館市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 67 号	大館市手数料条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 68 号	大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 69 号	旧正札竹村本館棟解体工事の請負契約の締結について	建 水 委
〃 第 70 号	財産の無償譲渡について（建物 長走字陣場内）	総 財 委
〃 第 71 号	財産の取得について（情報系端末用パソコン186台）	〃

議案 第 72 号	財産の取得について (除雪ドーザ 1 台)	建 水 委
〃 第 73 号	市道路線の廃止について (中道 3 丁目 2 号線外 1 路線)	〃
〃 第 74 号	市道路線の認定について (城西美園 4 号線外 3 路線)	〃
〃 第 75 号	平成30年度大館市一般会計補正予算 (第 1 号) 案	(分 割)
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第 1 款 議会費 第 2 款 総務費 (ただし、第 2 項・第 3 項を除く) 第 9 款 消防費 第 2 条第 2 表 債務負担行為補正 第 3 条第 3 表 (1)・(2)地方債補正 (最 終 調 整)	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 2 款 総務費のうち、第 2 項・第 3 項 第 3 款 民生費 第 4 款 衛生費 (ただし、第 1 項第 17 目を除く)	厚 生 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 5 款 労働費 第 6 款 農林水産業費 第 7 款 商工費 第 10 款 教育費	教 産 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 4 款 衛生費のうち、第 1 項第 17 目 第 8 款 土木費	建 水 委
〃 第 76 号	平成30年度大館市温泉開発特別会計補正予算 (第 1 号) 案	教 産 委
〃 第 77 号	平成30年度大館市都市計画事業特別会計補正予算 (第 1 号) 案	建 水 委
〃 第 78 号	平成30年度大館市財産区特別会計補正予算 (第 1 号) 案	総 財 委
〃 第 79 号	平成30年度大館市病院事業会計補正予算 (第 1 号) 案	厚 生 委

議案 第 80 号	財産の取得について（災害対応特殊化学消防ポンプ自動車 1 台）	総 財 委
請願 第 31 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出要請について	〃
陳情 第 33 号	教職員の定数改善と義務教育費の国庫負担割合を 2 分の 1 に復元することを求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 34 号	臓器移植の環境整備を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 35 号	地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書の提出要請について	〃

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月21日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時19分 散 会